

令和6年3月29日
事務連絡

各
〔 都道府県
指定都市
中核市
児童相談所設置市 〕
障害保健福祉・児童福祉主管部（局） 御中

こども家庭庁支援局障害児支援課

「障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について」の
一部改正について

平素より、障害児支援行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

今般、「障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について」について、別添のとおり改正しましたので、内容を御確認の上、その取扱いに当たっては遺漏なきようお願いいたします。

【主な改正点】

- 「児童福祉法等の一部を改正する法律」（令和4年法律第66号）の施行に伴う改正
- 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う改正